

いたばし地域クラブ体験会参加時の注意事項

申込前に必ずご確認くださいませようお願いいたします。

1 体験会の対象者

体験会の対象者は以下のいずれかに該当する方になります。

- ① 板橋区立小学校に在籍する小学6年生
- ② 区内在住の小学6年生
- ③ 現在①及び②のどちらにも該当しないが、令和7年度時点で区内に在住予定または板橋区立中学校に入学予定の小学6年生

2 保険について

学校管理下における生徒の負傷等では独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」が適用されますが、「いたばし地域クラブ」は学校部活動と異なり、学校管理下の範囲となりません。そのため、区が別途、参加者の保険加入手続きを行っています。ケガや事故があった場合、当日は参加しているクラブのスタッフ、解散後は事務局（教育総務課部活動改革担当 03-3579-2261）までお申し出ください。

（1）傷害保険

「いたばし地域クラブ」参加中と自宅から活動場所までの往復のケガについては、傷害保険が適用されます。

【保険金額】

- 通院保険金 1日1,000円
事故の日から180日以内の通院日数に対し、90日を限度として支払われます。
- 入院保険金 1日2,000円
事故の日から180日を限度として支払われます。

（2）賠償責任保険

参加者が、その活動の過失によって事故を生じ、他の参加者や第三者の生命、身体または財物に損害を与える事故が起きた場合、賠償責任保険が適用されません。

【保険金の限度額】

- 身体 1名 5千万円（免責無し）
- 身体 1事故 1億円（免責無し）
- 財物 1事故 5百万円（免責無し）